

災害への備え(水道水のくみ置き)について

近年の災害に対する意識の高まりから、各ご家庭で水を備蓄していることがあるかと思います。水道水を備蓄する際のポイントは、以下のとおりです。

ポイント①

清潔で蓋のできる容器に、できるだけ空気に触れないよう、口元いっぱいまで水道水を入れてください。



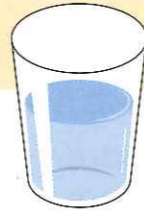
ポイント②

浄水器を通したり、煮沸したりすると、消毒用の塩素が除去されてしまいます。必ず蛇口から注ぎ、煮沸せずに保存してください。



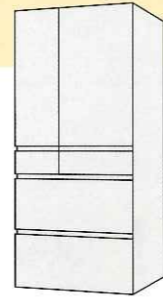
ポイント③

くみ置きした水は雑菌が入らないよう、直接口を付けずにコップなどに注いでからお飲みください。



ポイント④

塩素の消毒効果は、直射日光を避けて涼しい場所で保存すれば3日程度、冷蔵庫で保存すれば10日程度持続します。日付をメモしておくとう便利です。保存期間が過ぎたら、飲用以外の用途(掃除や洗濯など)にお使いください。



ポイント⑤

災害時に必要とされる水の量は、1人1日3リットルとされています。水道水を備蓄される際は、この量を目安に3日分程度のくみ置きをしてください。



※市販のミネラルウォーターなどを備蓄する場合は、ラベル等に記載の保存方法や賞味期限にご注意ください。

●問い合わせ先 水道局浄水課(電話 027-321-1286)

不審な訪問業者にご注意を

最近、「市役所から依頼されました」「排水管の清掃が義務づけられました」と言って突然訪問し、「点検は無料ですが清掃が必要です」「今なら清掃費が安く済みます」と言葉巧みに料金を請求しようとする業者がいるとお問い合わせをいただいています。

市から依頼を受けた業者が、突然ご自宅を訪問することはありません。訪問する場合は、事前に区長に相談し、委託業者や調査概要を回覧などでお知らせしています。

怪しい業者が突然訪問し、排水設備の点検や修繕を勧められた場合は、「身分証の提示を求める」、「その場で契約せず、家族などに相談する」、「不審な点は下水道局へ問い合わせる」等を心がけてください。



●問い合わせ先 下水道局維持管理課(電話 027-321-1290)

公共下水道への接続のお願い

街をきれいに

排水を直接下水道管に流し、悪臭を防ぐ

快適な暮らし

トイレの水洗化により衛生的な生活環境を確保

浸水から街を守る

街にたまった雨水を集め速やかに河川へ流す

下水道の役割

河川の水質保全

排水を処理場でキレイにして川に流し、汚さない

高崎市の公共下水道は、昭和2年に着手して以来、長い年月を費やして積極的に整備をすすめてきました。この公共下水道は、皆様に接続していただき利用されることで、初めてその役割を果たすことができます。公共下水道が整備されている地域の皆様は、1日も早い接続をお願いします。

第61回下水道いろいろコンクールで入賞

昨年(令和3年)度の高崎市下水道の日ポスター展で優秀賞を受賞した吉井小学校の松本澤奈さんの作品が、公益社団法人日本下水道協会・株式会社日本水道新聞社主催の第61回「下水道いろいろコンクール」ポスター部門小学校高学年の部で、応募総数3,326点の中から、入選作品7点に選ばれました。

おめでとうございます!



●問い合わせ先 下水道局整備課(電話 027-321-1288)

下水処理場からのお願い

これから、夕立、ゲリラ豪雨、台風など突発的に雨量が多くなる季節になります。雨水が下水道管に流入し、汚水量が下水処理場の処理能力を超えてしまった場合、汚水があふれる危険性があります。

浴槽の排水や洗濯・キッチンの洗い物などは、できるだけ小雨になってから行っていただきますよう、ご協力をお願いします。

●問い合わせ先 下水道局施設課(電話 027-321-1289)